

病院変革に求められるデータとテクノロジー活用の現状とこれから

医療現場の働き方と病院変革が迫られる中、医療DX推進は喫緊の課題である。今回、グローバルで医療ITを牽引するインターシステムズジャパンが主催で第5回InterSystems 医療×ITセミナーが開催された。医療分野でのデジタル化が進み日々膨大なデータが生み出されるようになり、創出された膨大なデータは各部門や施設で散在し、有効に利活用されているとは言い難い。本セミナーでは、諸外国におけるデータ利活用の現状が紹介され、今後の日本の医療DXがめざすべき姿が語られた。

諸外国における医療データとテクノロジーの活用状況と日本の医療機関に求められる今後の対応

近年諸外国では、医療情報の標準化のルールと体制が整備され、データ利活用が医療費の最適化、医療従事者の業務変革、患者体験の向上、医療の質の向上につながっている。本講演では医療情報とテクノロジーの活用に関する各国の現状を比較する(図1)。併せて日本の医療機関に求められるこれからの対応と課題について触れてゆきたい。

デロイト・トーマツ リスクアドバイザリー合同会社
マネジャー 大久保 優



米国では、国がインセンティブDXを推進

EHR普及を目的に2011年から始まった政策 Meaningful Useでは、各医療機関において

EHRを有意義に活用し医療の質の向上と医療情報システムの相互運用の向上を図ることが、インセンティブを手にするための要件になっている。結果、全米医療機関約6,000におけるEHR普及率は約95%まで拡大した。最近では、全米100を超える医療情報ネットワークにおいて相互にデータ共有ができないという問題がクローズアップされている。ネットワーク間の相互運用性の課題を解決するため、情報連携基盤の整備とシステムの統合が進んでいる。なかでもeHealth Exchangeに大きな注目が集まっている。eHealth Exchangeは、5つの政府機関、全米50州の72の医療情報ネットワーク、全米6,000の病院の約75%、保険会社など関連機関約70,000を接続する米国最大規模の情報共有基盤である。この基盤上でデータが共有・交換・統合され、保険料の低減、患者当たりのサービスコスト削減、看護業務の改善といったアウトカムを創出している。

項目	米国	英国	フランス	日本
医療情報関連法規制	✓HIPAA ✓HITECH法	✓Data Protection Act ✓UK GDPR	✓GDPR ✓公衆衛生法典	✓個人情報保護法 ✓次世代医療基盤法
医療機関数	約6,000	約2,000	約3,000	約8,000
EHR普及率	約95%	約95%	約80%	約50%
情報連携基盤	eHealth Exchange	NHS England (Data Processing Services)	Health Data Hub	全国医療情報プラットフォーム
データ標準化	✓標準仕様：HL7 FHIR、HL7 CDA、IHEプロファイル ✓医療用語：SNOMED-CT ✓病名：ICD-10,11 ✓検査：LOINC、DICOM ✓薬剤：国内コード			✓SS-MIXやDICOM、ICD-10、HL7の一部で採用
データ利活用	・国による電子化の推進 ・データ利用に関するインセンティブ制度の導入	・医療機関からデータ提出の義務化 ・EU法によるデータの一次利用、二次利用の促進		・標準化の遅れ ・データ利活用の進歩は他国と比較して遅い

図1

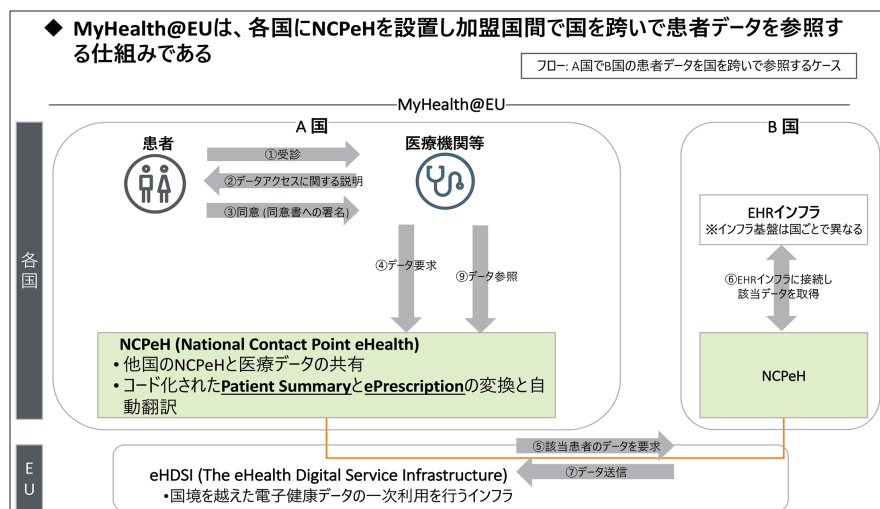


図2

EUでは、統一ルールの整備と医療機関のデータ提出の義務化

EUでは、電子ヘルスデータの一次利用、二次利用の促進を目的とした法的枠組みであるEHDS (European Health Data Space: 欧州ヘルスデータスペース) が進行中である。EHDSでは、欧州内の国境や規格の違いを超え患者情報が共有され、患者が自身の電子ヘルスデータにアクセスできる仕組み構築を目指している。なかでも一次利用のインフラであるMyHealth@EU (図2) は、すでに一部の国で運用され2025年までにはEU加盟25国で段階的に導入されることが決まっている。また、EHR普及率が約95%の英国では、NHS England (公的保険サービス) という情報連携基盤の整備が進んでいる。NHS Englandを

ベースに、患者ケア管理の最適化から医療機関のベンチマーク分析、さらには行政機関における利活用まで、多岐にわたるデータ利活用が行われている。

日本の医療機関に求められる今後の対応

日本では、政府と厚労省が提唱する医療DX2030の中で、公的情報連携基盤である「全

国医療情報プラットフォーム」の整備に注目が集まる。このなかで「電子カルテの情報共有サービス」は2025年4月ころから運用開始予定で、電子カルテ情報の3文書6情報をHL7 FHIR形式で収集し、全国医療機関が参照・取得できる仕組みとして提供される。

これらを機に、データの標準化と共有さらに統合連携の流れが日本でも急速に進むと予測される。この急激な潮流変化のなか、医療

機関は外部との共有や連携を踏まえたデータ利活用のあり方を真剣に考える必要があるだろう。準備を怠ると、国やベンダーから受けるサービスに格差が生じる可能性があるし、職員の働き方や患者への価値提供、経営の管理や生産性において病院間の格差が広がってしまう恐れすらある。

医療機関変革の統合支援サービス「Hospital Managed Service」のご紹介

デロイト トーマツとインターシステムズジャパンは、ソリューションパートナー契約を締結し、医療DXを推進する医療情報統合プラットフォーム「HospitalLake (図3)」を2024年10月より提供開始した。「HospitalLake」はクラウド型の情報統合基盤で、医療機関の変革を統合的に支援するサービス「Hospital Managed Service (図4)」の一部である。これらはインターシステムズ社製の医療用アプリケーション開発プラットフォーム「InterSystems IRIS for Health™」をベースに構築されている。

変革に必要なソリューションを選び、プラットフォーム上で統合・運用するHospitalLake

医療DXが目指す一つの成果は「時間創出」であり、そのためには患者の価値を中心とした部門横断的なワークフロー改革が欠かせない。医療DXは、本来医療機関が主体となって推進しなければならない。即ち、ソリューションありきではなく、医療機関側が主導して実現したい価値に基づいてあるべきワークフローを考え、問題を特定し、その上で解決策をデザインする必要がある。しかしながら、人材不足に直面する国内の医療機関においては、変革に割く人的資源が限られてしまう。さらに、解決策をデザインした先に直面するのが実装の壁である。あるべきワークフローを実現するためには、限られた予算の中で、多くのソリューションテクノロジー（アプリケーション）の中から必要なものをチョイスしてワークフローに統合するとともに、迅速かつ柔軟に運用することが肝要である。テクノロジー進化が急激な時代において、アプリケーションを個別に複数のシステムと接続して導入・管理・運用する従来のやり方はサイロ化や陳腐化のリスクを招く。ここで、統合プラットフォームである「HospitalLake」を変革の土台として最初から組み込んでおけば、その心配はない。煩雑なプラットフォームの

デロイトトーマツ コンサルティング 合同会社

ディレクター
北原 雄高



シニアマネジャー
宮越 弘樹



維持管理業務はデロイトが行い、病院はソリューションを使ったワークフロー変革に専念する、といった役割分担ができるのも「HospitalLake」導入のメリットであろう。

共存共栄で新しい価値を創る Hospital Managed Service

変革の主役はいつも人である。テクノロジーを活かす人材の育成、DX戦略の策定、財

務計画など高度なコンサルティングサポートは「Hospital Managed Service」がもたらす有用な価値であろう。デロイトトーマツとインターシステムズは、医療DXにチャレンジする病院と共に、さまざまな課題に取り組む。そして、よりよい価値提供を願うソリューションプロバイダ（ベンダー）との良好な協業を通じ、医療に貢献し患者に役立つ価値の創造を実現していきたい。

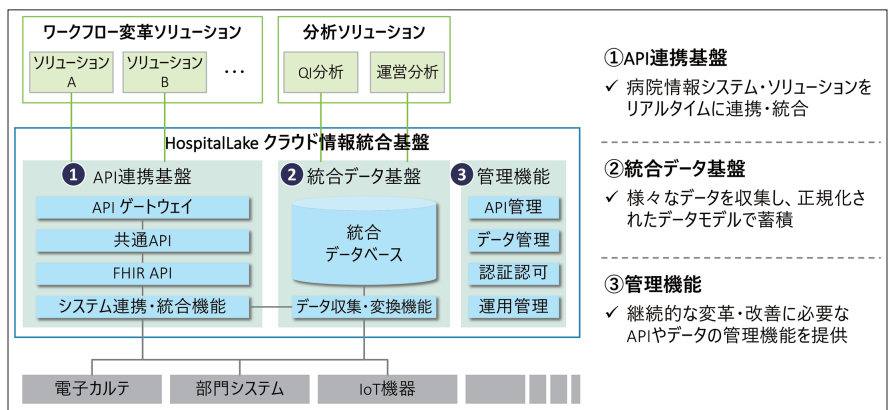


図3

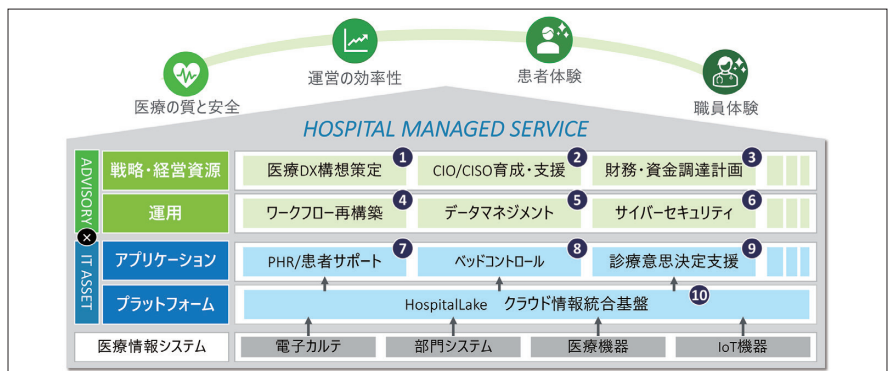


図4